

## 第3章 計画の展開

第3次島原市食育推進計画に掲げる理念「豊かな自然の恵みを生かす、元気で楽しい食のまち、しまばら」の実現を目指し、基本方針として島原の郷土料理「しまばらぐぞうに」を頭文字に8つの方針を立てて推進を図ります。「健康づくり」や「地産地消」「地域づくり」など多岐にわたる食育の分野について、基本方針の達成に向けて、8つの基本施策を掲げ、食育の取り組みを広げていきます。また、8つの施策に共通した取り組みとして「新たな日常」に対応した食育を推進していきます。

### 豊かな自然の恵みを生かす、元気で楽しい食のまち、しまばら

し・・・生涯食育社会の構築  
 ま・・・孫に伝えよう！郷土の料理、家庭の味  
 ば・・・バランスのよい食事で生活習慣病予防  
 ら・・・ライフステージやライフスタイルに応じた食育の推進  
 ぐ・・・ぐるりとつなぐ「食育の環」生産から食卓までの一貫した食育体験活動の充実  
 ぞ・・・増幅しよう食の安全・安心への意識  
 う・・・海の幸、山の幸、しまばらの食を広めよう  
 に・・・にっこりと食卓を囲んで家庭の団らん

<b>【施策1】</b> 地域・学校・行政・その他の関係機関における食育の推進	▶	◆食育の普及啓発 ◆食育に関するイベントや講座の開催 ◆食育推進の体制整備
<b>【施策2】</b> 郷土料理や地域の食文化の継承	▶	◆郷土料理教室の開催 ◆給食における郷土料理の提供 ◆地域間交流の促進
<b>【施策3】</b> 生活習慣病予防のための食育の推進	▶	◆生活習慣病予防の知識の普及・啓発 ◆小児期からの肥満予防対策の推進 ◆朝食摂取率の向上 ◆歯周疾患の予防
<b>【施策4】</b> ライフステージやライフスタイルに応じた食育の推進	▶	◆家庭(個人)での食育の推進 ◆地域・学校・行政・その他の関係機関における取り組み支援
<b>【施策5】</b> 食の循環や環境に配慮した食育の推進	▶	◆食育体験活動の機会提供 ◆「食品ロス」削減に向けた啓発
<b>【施策6】</b> 食の安全・安心のための食育の推進	▶	◆食の安全・安心に関する情報の提供 ◆食中毒予防の行動実践の啓発及び情報提供
<b>【施策7】</b> 生産者と消費者の交流の促進と地産地消の推進	▶	◆生産者と消費者の交流機会の提供 ◆地産地消の推進
<b>【施策8】</b> 共食の推進	▶	◆家庭での共食の推進 ◆地域における共食機会の提供

「新たな日常」に対応した食育の推進

## 施策 1

### 地域・学校・行政・その他の関係機関における食育の推進

#### ●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●●

食育は、健康づくりだけでなく、郷土料理の伝承や共食の提供、地域活性化まで広く関連しています。地域・学校・行政・その他の関係機関が協働して主体的に食育を推進していくことが必要です。

食育の取り組み機会の減少等新型コロナウイルス感染症の影響もあり、食育に関心のある人や取り組みをしている人は策定時より減少していたため、食育への関心や取り組みが高まるよう働きかけが必要です。

#### (1) 食育の普及啓発

6月は「\*食育月間」、毎月19日は「\*食育の日」です。

食育を普及するために「食育の日」を浸透させ、食育の普及および啓発に努めます。\*については用語集（76ページ）に記載しています。

#### (2) 食育に関するイベントや講座の開催

市民が食育に触れる機会として、食育フェスタなど食育に関するイベントや講座等を開催し、食生活等「食」や「栄養」に関する知識や技術を身につけられるよう努めます。



#### (3) 食育推進の体制整備

食育が市民運動として展開され、生涯にわたり、社会全体で食育に取り組めるよう「生涯食育社会」の構築を目指し、体制を整備します。

#### ●● 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み ●●

対 策	概 要	担 当
食育の普及啓発	・ 広報紙やホームページ等を用いて普及を行います。	保険健康課
食育に関するイベントや講座の開催	・ 食育フェスタや食育講座などを開催し、食育の普及を行います。	保険健康課 食生活改善 推進員協議会
	・ 医師会や歯科医師会、歯科衛生士会、栄養士会等と連携し、健康しまばら福祉まつりや糖尿病予防のつどいなどで健康づくりや食育の知識の普及を行います。	保険健康課
食育推進の体制整備	・ 食育推進会議を開催し、地域・学校・行政等が情報を共有し、食育推進について意見交換等を行います。 ・ 人材育成として、ボランティア組織の養成と育成支援を行います。	保険健康課

## 施策 2

### 郷土料理や地域の食文化の継承

#### ●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●●

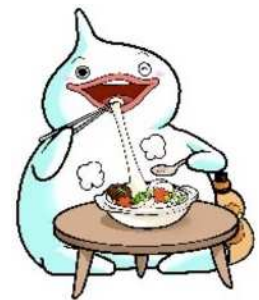
郷土料理については、「手延べそうめん」や「具雑煮」の食経験は多く、「がねだき」や「ガンバの湯引き」、「いぎりす」の食経験は少なく、郷土料理によって食経験に差がありました。また、保育所・認定こども園や学校の給食で郷土料理が提供されていました。

#### (1) 郷土料理教室の開催

郷土料理に触れる機会を作り、郷土料理の作り方を学ぶことで、家庭で作る人が増加するよう働きかけを行います。

#### (2) 給食等における郷土料理の提供

給食等で郷土料理を提供することにより子どもたちが地域の食文化に触れる機会を作ります。



#### (3) 地域間交流の促進

保育所や認定こども園、学校における「ふれあい給食」において地域の人と触れ合う機会を作ります。また、「ふれあい餅つき」などの行事により、地域の食文化を子どもたちへ伝えていきます。

#### ●● 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み ●●

対 策	概 要	担 当
郷土料理教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土料理教室の開催により、郷土料理に触れる機会を設けます。</li> <li>各種イベント等で郷土料理の提供を通して郷土料理に触れる機会を設けます。</li> </ul>	社会教育課 食生活改善推進員協議会
給食等における郷土料理の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食等で郷土料理の提供を行います。</li> </ul>	学校教育課 保育所・認定こども園
地域間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふれあい給食」の実施により、地域の人との交流の機会を作ります。</li> <li>「ふれあい餅つき」など地域の伝統を体験する機会を設け、その中で地域の人と交流する機会を設けます。</li> </ul>	学校教育課 保育所・認定こども園

施策  
3

## 生活習慣病予防のための食育の推進

## — ●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●● —

壮年期及び中年期の男性の肥満の割合が30%を超えており、また、壮年期及び中年期の女性の肥満の割合が策定時と比べて増加しています。特定健診結果におけるメタボリックシンドロームの該当者の割合も増加傾向です。病院の受診状況は、高血圧症や脂質異常症が多く、また、県と比較すると高尿酸血症や人工透析での受診が多い状況です。

5歳児健診において、肥満予防対策を推進してきましたが、3歳児健診での肥満傾向の子どもが増加しています。小児期からの肥満予防対策を推進し、継続できるよう支援していく必要があります。

朝食を毎日食べる人が策定時より市民及び小中学生で減少しているため、朝食摂取率を向上させる必要があります。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の診療報酬情報において歯肉炎及び歯周疾患は、20歳～59歳で1位、60歳以上で2位となっています。歯周疾患は、生活習慣病との関連が強く、予防の啓発が必要です。

## (1) 生活習慣病予防の知識の普及・啓発

生活習慣病予防の知識を普及するため、糖尿病予防のつどいなど健康に関するイベントや健康教室を開催します。また、生活習慣病予防の取り組みを実践し、継続するための支援を行います。

## (2) 小児期からの肥満予防対策の推進

小児期の肥満は、思春期肥満、成人期以降の肥満へ移行しやすいため、肥満予防対策を推進していきます。

## (3) 朝食摂取率の向上

朝食の摂取は、生活習慣病の予防にもつながるため、朝食を摂取する人が増えるよう様々な機会を通じて普及啓発を行っていきます。

## (4) 歯周疾患の予防

歯周疾患と生活習慣病は相互に悪影響を及ぼすことから、歯周疾患の予防対策を行っていきます。

## — ●● 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み ●● —

対 策	概 要	担 当
生活習慣病予防の知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会・歯科医師会・栄養士会等医療や健康に関する団体等と連携し、生活習慣病予防の食生活等について知識の普及・啓発を行います。</li> <li>・生活習慣病予防等について健康教育や教室を実施し、知識の普及を行います。</li> </ul>	保険健康課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減塩や野菜摂取などの食生活の改善の地区普及活動を継続していきます。</li> </ul>	食生活改善推進員協議会
小児期からの肥満予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児生活習慣病の予防について知識を普及します。</li> <li>・乳幼児健診等で肥満傾向の子どもと保護者に食事指導・相談を行います。</li> </ul>	保険健康課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長発育検診事業を実施します。</li> <li>・個別相談や指導体制を構築します。</li> </ul>	学校教育課
朝食摂取率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育や広報紙等を通じて朝食摂取の重要性について啓発していきます。</li> </ul>	保険健康課
歯周疾患の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児を対象に定期的な※フッ素塗布の機会を提供し、むし歯予防を推進します。</li> </ul>	保険健康課 歯科医師会 歯科衛生士会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生、中学生を対象に定期的な※フッ化物洗口の機会を提供し、むし歯予防を推進します。</li> </ul>	学校教育課 小中学校
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科相談や歯科健診を実施し、歯周疾患の予防を推進します。</li> </ul>	保険健康課 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育やイベントなどにおいて歯周疾患予防の普及啓発を行います。</li> </ul>	歯科医師会 歯科衛生士会

※については用語集（77 ページ）に記載しています。

施策  
4

## ライフステージやライフスタイルに応じた食育の推進

## — ●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●● —

食育を推進する基盤の中心は、家庭(個人)です。健全な食生活を実現するための支援が必要です。

また、核家族化や高齢者単身世帯の増加など社会変化に対応し、それぞれのライフスタイルに応じた食育の推進が求められます。家庭での取り組みが難しい人に対して、地域全体で支援する体制が必要です。

## (1) 家庭(個人)での食育の推進

ライフステージごとに食育の目指す目標の達成に向けて、取り組みを実践するための支援をしていきます。家庭には、様々なライフステージの人が一緒に暮らしているため、それぞれの暮らしに応じた取り組みを推進していきます。

## (2) 地域・学校・行政・その他の関係機関における取り組み支援

食生活に関する相談の機会や情報を提供したり、家庭での取り組みが難しい人への支援を行います。

## — ●● ライフステージ別取り組み ●● —

ライフステージを妊娠期・乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・中年期・高齢期の7つに分け、課題を整理し、取り組みを行います。

## 妊 娠 期

### ●● 特性と現況 ●●

妊娠期は、血圧が高くなったり、貧血になりやすい時期です。また、体重も胎児の成長とともに増加します。適切な栄養摂取により、妊娠の経過の安定と胎児の成長を促すことが大切です。本市では、令和3年度妊婦一般健康診査受診者のうち、貧血（ヘモグロビン 11 mg/dl 未満）は 43.4%、高血圧は 4.4%の妊婦にみられている状況です。安心して出産が迎えられるよう食事を含む生活習慣を見直すことが大切です。

### ●● めざす食育の推進 ●●

食事や生活習慣の見直しで安心したマタニティライフを目指そう

#### 家庭(個人)で取り組むこと

- ・妊娠をきっかけに普段の食事や生活習慣を見直しましょう。
- ・妊娠期の身体の変化や食生活等について、学ぶ機会を持ちましょう。

#### 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み

取り組みの概要	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦やその家族が、妊娠期の身体の変化や食生活について学ぶ機会を提供します。</li> <li>・妊娠期の身体の変化や食生活等について相談できる機会を作ります。</li> <li>・妊婦及び産婦を対象とした歯科健診を実施します。</li> </ul>	保険健康課 歯科医師会 医療機関

## 乳幼児期 (0歳～5歳)

### ●● 特性と現況 ●●

乳幼児期は、身体の成長発達面で個人差が大きい時期です。歯の生え方やむし歯、食物アレルギーなど食事に関する心配が増えてきます。

また、食事や生活リズムは保護者のライフスタイルに影響されやすい時期であるため、「早寝・早起き・朝ごはん」など保護者に対する働きかけが重要です。

さらに、家庭以外でも食べる機会が増えてきます。食事マナーについて習得できる機会を持ちましょう。

### ●● めざす食育の推進 ●●

#### 生活リズムを整え、食への興味を持とう

#### 家庭(個人)で取り組むこと

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組みましょう。
- ・食事を通しコミュニケーションを図り、食事マナー等を修得できる環境づくりに努めましょう。
- ・歯みがきの習慣をつけ、おやつを食べる時間を決めるなどむし歯予防に努めましょう。

#### 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み

取り組みの概要	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診等で「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を行います。</li> <li>・離乳食や食物アレルギー等の食事や栄養について相談に応じ助言を行います。</li> <li>・乳幼児健診や乳幼児相談等で食事や栄養について相談の機会を提供します。</li> </ul>	保険健康課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食の提供、食物アレルギー対応等子どもの発達に応じた給食の提供を行います。</li> <li>・乳幼児の成長発達に応じた適切な情報、相談の機会を提供します。</li> </ul>	保育所・ 認定こども園
<ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯予防のために、歯科健診やブラッシング指導を行います。</li> <li>・定期的なフッ素塗布の機会を提供し、むし歯予防を推進します。</li> </ul>	保険健康課 歯科医師会 歯科衛生士会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所・認定こども園でフッ化物洗口を実施し、むし歯予防を推進します。</li> </ul>	保育所・ 認定こども園
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で食事や軽食を一緒に食べる機会を提供します。</li> </ul>	食生活改善推進 員協議会 保育所・ 認定こども園 こども課



## 学童期 (6歳～14歳)

### ●● 特性と現況 ●●

学童期は、心身の健やかな成長発達のために「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムの確立が必要な時期です。習い事や塾通いなどで22時以降に就寝している子どもが増加しています。また、朝食を食べる子どもが減少しています。また、治療をしていないむし歯のある小学生は11.1%、中学生は6.2%でした。

食事については、大人と一緒に食べる子どもが少ない状況です。「共食」により食事を通じてコミュニケーションをとることも大切です。

また、様々なことに興味や関心をもつ時期です。野菜の栽培体験活動や親子料理教室などを通じて体験活動を充実していく必要があります。

### ●● めざす食育推進 ●●

生活リズムを確立し、食に関する体験活動に参加しよう

#### 家庭(個人)での取り組み

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組みましょう。
- ・家族で食事をする機会を持ちましょう。
- ・食に関する体験活動を通じて感謝の気持ちを育みましょう。
- ・歯みがきの習慣をつけ、むし歯予防に努めましょう。

#### 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み

取り組みの概要	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リズムチェックカードの実施等により、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムを確立する取り組みを行います。</li> <li>・学校やPTAと連携して保護者に「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発を行います。</li> </ul>	小中学校 PTA 連合会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子料理教室の開催を通じて料理体験の機会を提供します。</li> </ul>	食生活改善 推進員協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診の実施やフッ化物洗口によりむし歯予防を推進します。</li> </ul>	学校教育課 歯科医師会 歯科衛生士会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満や食物アレルギーなどのある子ども及び保護者に対して個別相談の機会を提供します。</li> </ul>	小中学校

## 青年期 (15歳～24歳)

### ●● 特性と現況 ●●

青年期は、進学・就職により、「食」に関して自立してくる時期であり、適切な食の選択能力を身につける必要があります。しかし、食育の取り組み機会の減少等新型コロナウイルス感染症の影響もあり、食育に関心がある人が65.1%と他の世代と比べると低く、食育の取り組み活動に参加している人も少ないため、食育の関心と取り組み活動に参加している人を増やす必要があります。また、朝食を毎日食べる人の割合が他の世代と比べると低い状況です。

### ●● めざす食育推進 ●●

食育への関心を高め、食の選択能力を身につけよう

#### 家庭(個人)での取り組み

- ・「食」の選択能力を身につけましょう。
- ・生活習慣病予防のために食生活の改善を始めましょう。

#### 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み

取り組みの概要	担当
・広報紙やホームページ等様々な機会を通じて、栄養や食生活改善に役立つ情報の提供を行います。	保険健康課
・食の選択能力を身につけるための講座を開催します。	食生活改善推進員協議会 保険健康課

## 壮年期 (25歳～44歳)

### ●● 特性と現況 ●●

壮年期は、結婚・出産・育児などで家庭環境が大きく変化する時期です。個人だけでなく、家族を含めた食育の推進、取り組みの実践が必要となります。また、健康診断等を定期的に受け、自分の身体の状態に合わせた食生活を送り、生活習慣病の発症及び重症化予防に努めることが大切です。

食育への関心は高いですが、食生活の実践状況では、1日に2回以上「主食・主菜・副菜」のそろった食事をする人が他の世代より低く、また、男性の肥満の割合が高いため、生活習慣病の発症及び重症化予防について知識の普及啓発が必要です。

### ●● めざす食育推進 ●●

※ワークライフバランスを見直して家庭を中心とした食育を実践しよう

#### 家庭(個人)での取り組み

- ・子育てを含め家庭での食育に取り組む機会を持ちましょう。
- ・健康診断を受け、生活習慣を改善し、生活習慣病の発症及び重症化予防に努めましょう。
- ・朝食を食べる習慣をつけ、1日に2回以上「主食・主菜・副菜」のそろった食事をするよう心がけましょう。

#### 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み

取り組みの概要	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での食育の推進についての啓発を行います。</li> <li>・健診を受ける機会を提供します。</li> <li>・健康教育や健康教室で生活習慣病の発症及び重症化予防について知識の普及啓発をします。</li> <li>・広報紙やホームページ等様々な機会を通して食事や生活習慣の改善の情報提供を行います。</li> <li>・いきいき健康ポイント事業を活用し、食事や生活習慣の改善の取り組みを実施し、継続するための支援を行います。</li> </ul>	保険健康課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛り世代への食事や生活習慣の啓発を行います。</li> </ul>	食生活改善推進員協議会

※については用語集(78ページ)に記載しています。

## 中年期 (45歳～64歳)

### ●● 特性と現況 ●●

中年期は、社会的役割の重要性が増し生活習慣の乱れから、生活習慣病になる人が増えてくる時期です。そのため、健康診断を受け、自分の身体の状態に合わせた食事や生活習慣を送ることが重要です。

生活習慣病予防のための行動を実践している人は92.5%と多いですが、中年期男性の肥満の割合は32.3%と多く、メタボリックシンドロームの該当者も年々増えています。また、歯周疾患・高血圧性疾患・糖尿病など生活習慣病で病院へ受診する人が多い状況です。メタボリックシンドロームを改善するために、生活習慣病を予防するための行動の実践を継続していくことが大切です。

### ●● めざす食育推進 ●●

#### 生活習慣病予防のための食生活を実践しよう

#### 家庭(個人)での取り組み

- ・健康診断を受け、生活習慣を改善し、生活習慣病の発症及び重症化予防に努めましょう。
- ・生活習慣病を予防するために食事・生活習慣の改善に努めましょう。

#### 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み

取り組みの概要	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の受診率を向上させ、生活習慣病の発症を予防します。</li> <li>・健康教育や健康教室で生活習慣病の予防について知識の普及啓発を行います。</li> <li>・生活習慣病の重症化予防について知識の普及を行います。</li> <li>・広報紙やホームページ等で食生活改善の情報提供を行います。</li> <li>・いきいき健康ポイント事業を活用し、食事や生活習慣の改善の取り組みを実践し、継続するための支援を行います。</li> </ul>	保険健康課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座等で食生活や健康づくりについての講座を開催します。</li> </ul>	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛り世代への食事や生活習慣の改善の啓発を行います。</li> <li>・男性の食の自立支援として、男性料理教室の支援を行います。</li> <li>・生活習慣病予防のための講座を行います。</li> </ul>	食生活改善推進員協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人歯科相談や国民健康保険加入者を対象とした歯科健診の実施により、健診や相談ができる機会を提供します。</li> </ul>	保険健康課 歯科医師会 歯科衛生士会

## 高齢期（65歳以上）

### ●● 特性と現況 ●●

高齢期は、加齢とともに身体機能の低下、生活習慣病の発症など、様々な病気が発症しやすい時期です。

他の世代に比べ、生活習慣病予防のための行動を実践している人や1日に2回以上「主食・主菜・副菜」をそろえたバランスの良い食事をする人は多く、「適正体重」の割合が多いですが、「やせ」の割合が策定時より増加しています。

高齢者の単身世帯の増加及び新型コロナウイルス感染症の流行等により「共食」の機会が少なくなっています。地域での共食の機会の提供が必要となっています。

### ●● めざす食育推進 ●●

適正体重を維持し生活習慣病の重症化予防に努め、食べることを楽しもう

#### 家庭(個人)での取り組み

- ・生活習慣病の発症及び重症化予防のための食事・生活習慣の改善に努めましょう。
- ・適正体重を維持するためにバランスの良い食事を心がけましょう。
- ・地域活動へ参加し、共食の機会を持ちましょう。

#### 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み

取り組みの概要	担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の重症化予防について知識の普及を行います。</li> <li>・健康教室で食事・生活習慣の改善についての知識の普及と啓発を行います。</li> <li>・健康教育で、適正体重の維持についての知識の普及と実践の工夫について情報を提供します。</li> </ul>	保険健康課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者学級等で食生活や健康づくりについての講座を開催します。</li> </ul>	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者の食事会を実施し、共食の機会を提供します。</li> <li>・高齢者ふれあいサロンなど的高齢者が集まる場において、軽食の提供などにより共食の機会を提供します。</li> </ul>	社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・料理教室を開催します。</li> </ul>	老人クラブ連合会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区普及講座で、高齢者の食事について知識の普及と試食の提供を行います。</li> </ul>	食生活改善推進員協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療保険加入者を対象とした歯科健診を実施します。</li> </ul>	保険健康課 歯科医師会

施策  
5

食の循環や環境に配慮した食育の推進

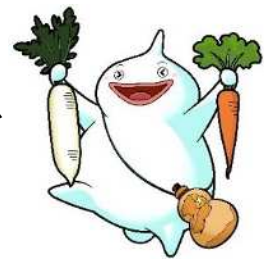
●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●●

野菜の栽培体験は、ほとんどの保育所・認定こども園・学校で栽培体験の機会が提供されてきました。親子料理体験については、新型コロナウイルス感染症の流行により、保育所・認定こども園・学校での機会の提供が減少していました。

「食品ロス」の削減については、取り組んでいる市民は多い状況ですが、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要です。

(1) 食育体験活動の機会提供

野菜の栽培体験や※教育ファームの実施、親子料理教室等の体験活動を通して、食に感謝する気持ちを育みます。※については用語集（78ページ）に記載しています。



(2) 「食品ロス」削減に向けた啓発

「食品ロス」削減のため、暮らしの中で意識して実践できる「料理を作りすぎない」ことをはじめとする取り組みの啓発が必要です。「野菜の廃棄を少なくする」など食品の過剰除去を減らすとともに、食品廃棄物を再生利用し、生ごみを減らす取り組みも併せて推進します。

●● 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み ●●

対 策	概 要	担 当
食育体験活動の機会提供	・野菜の栽培体験を実施します。	農林課 小中学校 保育所・認定こども園
	・生ごみたい肥化推進事業で生ごみをたい肥化し、それを利用して野菜を栽培・収穫・調理する体験活動を実施します。	環境課 食生活改善推進員協議会
「食品ロス」の削減に向けた啓発	・広報紙やホームページ等で、「買いすぎない」、「料理を作りすぎない」など、暮らしの中で意識して実践できる取り組みを啓発します。	環境課
	・保育所・認定こども園・学校の給食で残食を減らせるよう取り組みます。	小中学校 保育所・認定こども園
	・各家庭から排出される生ごみ等の減量化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置する者に対し補助金を交付します。	環境課
	・EMボカシを利用して生ごみ（調理くず）をたい肥化する生ごみたい肥化推進事業を実施します。	環境課

## 施策 6

### 食の安全・安心のための食育の推進

#### ●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●●

食品の安全性に関することについて、多くの市民は関心があり、特に取り組みが多かったのは「消費期限や賞味期限の確認」でした。また、「アレルギー表示」を確認する人は16.3%で策定時より増加していました。

食中毒の予防については、食事の前に手洗いをしている人が79.5%、調理器具の洗浄や消毒をする人が56.3%であり、予防のための取り組みを定着させることが大切です。

#### (1) 食の安全・安心に関する情報提供

インターネット等でたくさんの情報に触れる機会が増えています。市民が安心して食生活を実践できるよう適切な情報を提供します。

#### (2) 食中毒予防の行動実践の啓発及び情報提供

食中毒の予防のために「食事の前の手洗い」など行動の実践について啓発を行います。また、食中毒の発生状況や予防方法について情報提供を行います。

#### ●● 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み ●●

対 策	概 要	担 当
食の安全・安心に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育において、アレルギー表示等食品表示に関する情報を提供します。</li> <li>広報紙やホームページ等により食生活や食の安全に関する情報の提供を行います。</li> </ul>	保険健康課
食中毒予防のための実践行動に向けた啓発及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事の前に手洗いをする人や調理器具の洗浄・消毒をする人が増えるよう啓発を行います。</li> </ul>	保険健康課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所・認定こども園・学校で給食前に手洗いを励行します。</li> </ul>	保育所・認定こども園 小中学校
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒の予防に関する啓発と情報提供を行います。</li> </ul>	環境課 保険健康課

## 施策 7

### 生産者と消費者の交流の促進と地産地消の推進

#### ●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●●

地産地消の取り組みを実施している人は、82.8%と策定時より増加しており、目標値を達成していました。また、生産者と消費者の交流に関心がある人も増加していました。

生産者と消費者の交流機会を設け、さらに地産地消への関心や取り組みが高まるよう働きかけが必要です。

#### (1) 生産者と消費者の交流機会の提供

生産者と消費者の交流を通して、地元産物への関心を高め、地産地消への取り組みを促進します。



#### (2) 地産地消の推進

本市は、県内でも有数の農業・漁業が盛んな地域です。本市で生産される農水産物への関心を高め、地産地消による消費の拡大を目指します。

#### ●● 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み ●●

対 策	概 要	担 当
生産者と消費者の交流機会の提供	・ イベントなどで生産者と消費者の交流を促します。	商工振興課
地産地消の推進	・ 地産地消を推進します。 ・ ※6次産業化を推進します。	農林課 耕地水産課

※については用語集（78 ページ）に記載しています。



## 施策 8

### 共食の推進

#### ●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●●

共食について、小学5年生と中学2年生の朝食における共食の割合が策定時より減少していました。また、共食の回数については、小学5年生は変化していませんでしたが、中学生2年生は減少している状況です。

市民においては、共食の機会が減少している状況です。高齢者単身世帯の増加など、普段の食事で共食の機会が少ない人が増加しているため、家庭での共食に加え、地域における共食機会の提供が必要となってきます。

#### (1) 家庭での共食の推進

食事を大人と一緒に食べる子どもが増加するよう情報を提供し、支援を行います。

#### (2) 地域における共食機会の提供

家庭での共食の機会が少ない人に地域における共食の機会を提供します。

#### ●● 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み ●●

対 策	概 要	担 当
家庭での共食の推進	・乳幼児健診で共食の重要性について啓発していきます。	保険健康課
	・学校やPTAと連携して保護者に共食の重要性について啓発していきます。	小中学校 PTA 連合会
地域における共食機会の提供	・高齢者ふれあいサロンなどで軽食や食事の提供支援を行います。	社会福祉協議会
	・一人暮らし高齢者の食事会を開催し、共食の機会を提供します。	
	・食育イベント等で共食の機会を提供します。	食生活改善推進員協議会

## その他

## 「新たな日常」に対応した食育の推進

## ●● 施策を取り巻く環境（現況・課題） ●●

新型コロナウイルス感染症の流行により、食環境は変化しており、以前より「食や健康に関する意識」が高まった人は24.7%で、食育への関心が高まっています。一方で、食育は接触機会の多い体験的な活動が多く、新型コロナウイルス感染症の流行により、取り組み活動の機会の提供が減少しており、以前より「食に関する講座やイベントへの参加回数」が減少した人は23.1%でした。

「新たな日常」の中で高まる食への関心を活かし、効果的に食育の取り組みができるよう、デジタル技術を有効に活用しながら、様々な手段や機会をとらえて食育を推進していくことが必要となってきます。

## (1) 多様な媒体を活用した情報提供

ホームページやSNS等デジタル技術を活用し、「新たな日常」での食生活の変化にも対応した食育に関する情報を提供します。

また、デジタル化への対応が困難な高齢者等へ配慮した情報も提供します。

## (2) デジタル技術を活用した食育の取り組みの推進

健康教育やイベント等食育の取り組み活動について、オンライン等のデジタル技術を活用し、食育への取り組みを推進します。

## ●● 地域・学校・行政・その他の関係機関の取り組み ●●

対 策	概 要	担 当
多様な媒体を活用した情報提供	・広報紙やホームページ等を活用し、食育に関する情報を提供します。	島原市 小中学校 保育所・認定こども園
デジタル技術を活用した食育の取り組みの推進	・オンライン等のデジタル技術を活用した食育の取り組みを推進します。	島原市 小中学校 保育所・認定こども園